

愛宕山地域開発事業等に関する協議結果について

愛宕山地域開発事業等に関して、岩国市長、山口県副知事及び県住宅供給公社理事長が協議を行いました。その概要は下記のとおりです。

記

- 1 日 時 平成 19 年 5 月 22 日（火） 10：30～12：20
- 2 場 所 県庁副知事応接室
- 3 協議者 山口県副知事 西村 亘
山口県住宅供給公社理事長 東 邦郎
岩国市長 井原 勝介

4 協議結果の概要

- (1) 副知事からは、宅地開発事業は中止し他の用途へ転用せざるを得ない状況であり、市との考えに溝が埋まらないのであれば、事業の清算に向けた具体的手続に入らざるを得ないとの考えが示された。
- (2) 市長は、両者の意見が一致しないのであれば、宅地開発の継続は困難であり、「事業の中止はやむを得ない。」という方向で、今後、転用策や法的手続を含め、協議していきたいとの意向を示した。
- (3) 県住宅供給公社理事長からは、公社は県・市からの要請により事業を実施している立場から、県・市で早急に方向性を決めてほしいとの考えが示された。
- (4) 岩国医療センターの愛宕山用地内への移転問題については、愛宕山問題と表裏一体の関係であるため、関連を整理しながら対応することで一致した。
- (5) 副知事からは、本日の協議において市長が「中止もやむを得ない。」との意向を示したことは、この問題の解決に向けて一定の前進があったとの認識が示された。
- (6) それぞれが協議内容を整理した上で、近く三者が改めて協議を行うこととした。